

東タク防協発第17号
平成29年7月25日

会 員 各 位

東京タクシー防犯協力会
会 長 川 鍋 一 朗

全国地域安全運動の実施について

平素から当協力会の運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年の全国地域安全運動は、10月11日(水)から同月20日(金)までの間実施されますが、今般、全国ハイヤー・タクシー防犯協力団体連合会会長より、別添(写)のとおり本安全運動についての協力要請がありましたので、会員の皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【 扱 東タク防協事務局 Tel.03-3264-8080東タク協内 】

防 犯 連 発 第 2 号
平成 2 9 年 7 月 2 0 日

ハイヤー・タクシー防犯協力団体
会 長 各 位

全国ハイヤー・タクシー防犯協力団体連合会
会 長 川 鍋 一 朗

全国地域安全運動の実施について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本年の全国地域安全運動は、10月11日(水)から同月20日(金)までの間実施されますが、今般、警察庁長官及び公益財団法人全国防犯協会連合会会長の連名により、本安全運動について別添のとおり当連合会宛に協賛と協力方の要請がありました。

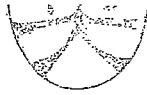
本安全運動の目的は、別紙「平成29年全国地域安全運動実施要領」にあるとおり、防犯協会を始めとする地域安全に資する関係機関・団体及び警察が、期間を定め、地域安全活動をさ更に強化するとともに、その相互の連携を一層緊密にすることにより、地域安全活動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、もって安心して暮らせる地域社会の実現を図ることとされております。

日頃から、各県協会におかれても防犯活動が行われているところでありますが、タクシー強盗の発生防止においても日常的な地域の安全活動との連携が効果的と思慮されます。

さらに、地域の安全な環境づくりに参加することは、タクシー業界の社会的な地位の向上や信頼を得ることにもなりますので、本安全運動の実施について、積極的にご協力いただきますようお願い申し上げます。

謹白





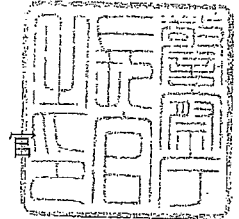
別添

警察庁甲生発第7号
全防連発第198号
平成29年7月12日

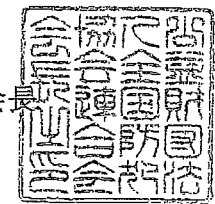
協 賛 各 位

(全国ハイヤー・タクシー防犯協力団体連合会会長 殿)

警 察 庁 長



公益財団法人全国防犯協会連合会会長



「平成29年全国地域安全運動」への御協賛について（依頼）

時下ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、地域安全活動に関し格別の御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、公益財団法人全国防犯協会連合会、都道府県の防犯協会及び暴力追放運動推進センター並びに警察庁及び都道府県警察では、別紙のとおり「平成29年全国地域安全運動実施要綱」に基づき、本年10月11日から10月20日までの10日間、「平成29年全国地域安全運動」を実施することといたしております。

つきましては、本運動の趣旨を御理解いただき、御協賛と関係の機関、団体等に対し、貴職より協力方の御指導を賜りたくお願い申し上げます。

〒100-8974

東京都千代田区霞が関2丁目1番2号
警察庁生活安全局

生活安全企画課

防犯団体・自主防犯係

担 当：池田、清野

電 話：03-3581-0141

内線(3031/3032)

F A X：03-3581-0096

平成29年全国地域安全運動実施要綱

1 目的

防犯協会を始めとする地域安全に資する関係機関・団体及び警察が、期間を定め、地域安全活動を更に強化するとともに、その相互の連携を一層緊密にすることにより、地域安全活動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、もって安心して暮らせる地域社会の実現を図る。

2 期間

平成29年10月11日(水)から同月20日(金)までの10日間

3 主催

公益財団法人全国防犯協会連合会、都道府県防犯協会、都道府県暴力追放運動推進センター、警察庁及び都道府県警察

4 運動重点

(1) 全国重点

ア 子供と女性の犯罪被害防止

イ 特殊詐欺の被害防止

(2) 地域重点

各都道府県警察において、地域住民等の安全安心を脅かしていると認められる種類の犯罪、広域的な抑止活動を行うことが必要と認められる種類の犯罪を選定

5 実施内容

関係機関・団体、事業者、自治体等と連携し、全国重点及び地域重点に基づく各種施策に集中的に取り組むとともに、あらゆる広報媒体を通じて地域安全活動について広報することで地域住民等の防犯意識の醸成に努める。

6 その他

平成29年9月28日(木)に東京都内において全国地域安全運動中央大会を開催する。

7 後援、協賛(予定)

(1) 後援

内閣府、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、都道府県、全国知事会、全国市長会、全国町村会、一般財団法人全日本交通安全協会、都道府県交通安全協会、青少年育成都道府県民会議、公益社団法人全国少年警察ボランティア協会、都道府県少年補導員等連絡協議会

(2) 協賛

一般社団法人日本新聞協会、NHK、一般社団法人日本民間放送連盟、一般社団法人日本雑誌協会、公益社団法人日本広報協会、更生保護法人全国保護司連盟、更生保護法人全国更生保護法人連盟、日本更生保護女性連盟、日本BBS連盟、全国都道府県教育長協議会、全国高等学校長協会、全日本中学校長会、全国連合小学校長会、日本私立中学高等学校連合会、公益社団法人日本PTA全国協議会、一般社団法人全国高等学校PTA連合会、社会福祉法人全国社会福祉協議会、全国児童自立支援施設協議会、一般社団法人日本勤労青少年団体協議会、一般社団法人日本自動車工業会、一般社団法人日本自動車連盟、一般社団法人日本自動車販売協会連合会、一般社団法人日本中古自動車販売協会連合会、全国ノイヤー・タクシー防犯協力団体連合会、一般社団法人日本二輪車普及安全協会、一般社団法人自転車協会、日本自転車軽自動車商協同組合連合会、一般財団法人自転車産業振興協会、一般財団法人日本自転車普及協会、公益財団法人自転車駐車場整備センター、全国石油商業組合連合会、一般社団法人全日本指定自動車教習所協会連合会、一般社団法人全国届出自動車教習所協会、一般社団法人日本住宅協会、一般社団法人日本ビルディング協会連合会、公益社団法人全国ビルメンテナンス協会、公益財団法人マンション管理センター、一般財団法人ベターリビング、一般社団法人全国警備業協会、公益財団法人日本防災通信協会、公益社団法人日本防犯設備協会、不正商品対策協議会、全国質屋防犯協力会連合会、全国古物商組合防犯協力会連合会、全国地域婦人団体連絡協議会、日本弁護士連合会、独立行政法人国民生活センター、公益財団法人麻薬・覚せい剤乱用防止センター、自動車安全運転センター、公益社団法人経済同友会、日本ロック工業会、日本ロックセキュリティ協同組合、一般社団法人日本損害保険協会、機能ガラス普及推進協議会、全国オートバイ協同組合連合会、一般社団法人日本オートオークション協議会、一般社団法人日本サッシ協会、一般社団法人日本シャッター・ドア協会、日本チケット商協同組合、一般社団法人日本二輪車オークション協会、日本ウインドウ・フィルム工業会、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、公益財団法人日本財団、一般社団法人全国銀行協会、公益財団法人日工組社会安全研究財団、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会